介護職員等処遇改善加算の取り組み

令和8年度6月

1．介護職員等処遇改善加算の取得状況

社会福祉法人阿賀野福祉会

事業者名	サービス名	算定する介護職員 等処遇改善加算の区分
特別養護老人ホームあがの八雲苑	介護老人福祉施設　ユニット型	介護職員等処遇改善加算Ⅰ（イ）
	短期入所生活介護　ユニット型	
	介護予防短期入所生活介護　ユニット型	

2

	職場環境要件項目	当施設での取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア疱疹・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなど明確化	法人及び事業所の事業計画の中に、運営方針、重点目標、研修、行事計画が盛り込まれており、計画に沿って各部署運営行っている。 各職員の社員証裏面に法人理念を記載して、日頃、確認している。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	無資格者も採用を行っている。介護の仕事をしたい意欲のある方であれば年齢は問いません。未経験でも順序だてて指導育成しております。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅書職員に対するマネジメント研修の受講支援等	研修日を勤務日として、交通費を実費支給している。 また、受講の際にして受講料を一部補助。
	研修の受講やｷｬﾘｱ段位制度と人事考課との連動	施設内勉強会の実施及び外部研修への参加施設内で喀痰吸引等研修を開講しており、サポートしております。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会確保	職員個々が、「目標管理シート」を作成し、年2回各々の目標に対して面談、それを踏まえた6か月評定を行っている。

両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家庭等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	就業規則とは別に「育児・介護休業等に関する規程」を制定し、休業制度や短時間勤務、子の看護休暇等を整備し、事業所で取得を促している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務ｼﾌﾄや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	個々の希望に応じて雇用形態・勤務時間を選択する事ができる。希望者は、面談を通じて判断したうえで常勤職員に転換する事ができる。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健診診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者を含む全職員を対象に年次健康診断ストレスチェックを実施している。
	事故・トラベルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施している
生産性向上のための業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている。	生産性向上委員会を立ち上げ、業務改善活動の体制を構築した。
	5S 活動（業務管理の手法の1つ、整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている。	各職場・各委員会においてミーティングの際に、5S 活動を入れることで、全職員で職場環境の整備を行っている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	業務マニュアルを定期的に見直すことにより、マニュアルと実際の実務に剥離が起こらないよう努めている。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護業務支援ソフト　ほのぼの NEXT を導入業務効率化に取組んでいます。
やりがい・働きがいの醸成	ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ等による職場内ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	各ユニットミーティング・カンファレンス等を通じて個々の気付きを業務改善やケア改善に繋げている。
	地域包括ケアの一員としてモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	各種学校からの実習生の受け入れを行っております。